

令和5年度（2023年度）独立行政法人日本学生支援機構 学位取得を目的とした海外留学における第二種奨学金（有利子） の募集について

日本学生支援機構より、学位取得を目的に海外の大学、大学院博士前期課程または大学院博士後期課程に進学を希望する人を対象とした第二種奨学金（貸与制・有利子）募集のお知らせがありました。詳細に関しては、次のとおりです。

- 募集対象者：令和5年度（2023年4月～2024年3月）に学位取得を目的として海外の大学または大学院に進学を希望する者
- 申込資格：令和5年3月末に本学学部・大学院博士課程または専門職学位課程を卒業・修了見込みの者
または申込時において本学学部卒業・大学院博士課程または専門職学位課程修了後3年以内の者
- 貸与月額：大学 2万から12万円の中から1万円単位での選択制
（有利子） 大学院 5万・8万・10万・13万・15万円の選択制
- 入学時特別増額貸与奨学金：貸与月額とは別に、貸与月額の初回振込み時に一時金を貸与する制度。
（有利子） 金額は5種類（10・20・30・40・50万円）より選択。
※入学時特別増額貸与奨学金を単独で申し込むことはできません。
- 貸与期間：学位取得のための入学年月から、標準修業年限の終期まで
※但し、過去に第二種奨学金の貸与を受けた学生が、同一区分（学部・博士前期課程・博士後期課程）で新たに本奨学金を希望する場合は、貸与期間が短縮されたり、貸与できない場合があります。
- 申込条件：（1）学力基準
【海外の大学に進学を希望する者】
 - 申込時までの全履修科目の学習成績が平均水準以上であること。
 - 特定の分野において、特に優れた資質能力を有すると認められること。
 - 海外の大学における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められること。
 【海外の大学院に進学を希望する者】
 - 大学、大学院又は外国の大学の成績が優れ、将来、研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を備えて活動することができることと認められること。
 - 海外の大学院における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められること。

（2）家計基準

大 学：生計維持者の年収・所得金額が次の定める基準額以下であることが必要です。

※下表はあくまでも目安であり、世帯の状況によって異なります。進学資金シミュレーター（右のQRコード）に自身の世帯構成や、生計維持者の収入・所得金額等の情報を入力することで、家計の基準額に該当するかおおよその目安が試算できます。



	給与所得の世帯	給与所得以外の世帯
2人世帯	1,036万円以下	628万円以下
3人世帯	1,009万円以下	601万円以下
4人世帯	1,100万円以下	692万円以下
5人世帯	1,300万円以下	892万円以下

大学院：本人及び配偶者（配偶者は定職収入がある場合）の2021年1～12月分の収入金額が次の定める基準額以下であることが必要です。
・博士前期課程・専門職大学院課程
536万円
・博士後期課程
718万円

- 申込方法：希望者は、下表の期限までに通学している以下キャンパスの担当窓口まで申し出てください。
申込には、提出していただく書類がありますので、必ず余裕を持って事前にご相談ください。

進学月	申込期限	採用候補者決定時期
2023年4月～2024年3月	2022年10月14日（金）	2023年1月下旬

通学先	担当窓口
大宮キャンパス	厚生課（7号館2階）
梅田キャンパス	ライフ&デザイン工学部事務室（OIT梅田タワー7階）
枚方キャンパス	情報科学部事務室（1号館1階）

掲載期限：2022年10月14日（金）まで